

「芸能従事者の過重労働の実態と課題2023」

森崎めぐみ 俳優
一般社団法人日本芸能従事者協会 代表理事
全国芸能従事者労災保険センター 理事長

アフターコロナの今、芸能業界の労災と安全衛生の状況は極めてよくない。相当な精神的負荷の実態が推察される。コロナ禍には著名な芸能人の自死報道が8名もあった。社会的影響が大きいにも関わらず、解決に至っていない。そこで実態の検証と課題の考察をし、芸能とメディア業界で起きた過労死と過労自死事案のご遺族の報告から再発防止策を考える。

第1部 芸能従事者の労災と安全衛生の状況についての報告

森崎めぐみ (俳優)

芸能従事者とは、俳優、音楽家、演芸家などあらゆる表現の仕事をする芸能実演家とスタッフの総称で、全国に約21万人いるとされている。令和3年(2021年)に特別加入労災保険が適用されたが、危険な作業があっても雇用されない人が94.6%もいる。従前までにフリーランスの労災のデータがないため、当協会では、あらゆる側面から定期的にアンケート調査をしている。

昨年度の労災調査では、工作中的の事故が73.1%、通勤災害が61.5%起きており、落下や交通事故など、過労や睡眠不足による重篤な死傷事故もある。安全衛生調査の主な結果は「仕事の現場にトイレがない」61.7% (公共のトイレに行った92.9%)、「膀胱炎になった」21.3%、「更衣室がない」85.2% (トイレで着替えた73.8%)、「食事が規則的でない」93.7%、「食中毒」19.4%、「最長の労働時間が24時間以上」20.9%、「平均睡眠時間6時間以下」59.2%、「工作中に寝不足で困ったことがある」83.8%等がある。

安全衛生の取組みは、健康診断の受検率が35.5%、ストレスチェックの実施率10.4%。ハラスメントが非常に多く、パワハラ93.0%、セクハラ73.5%、レイプされたが11.0%と尋常でない。総じて「仕事に不安がある」89.9%で、希死願望がある者が42.7%もいる。

第2部 関連報告「過重労働が起きてしまう法的な背景について」 佐藤大和 (弁護士)

第3部 関連報告 ご遺族の遺された者の思い1 加藤みはる (ご遺族)
中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会
お亡くなりになったご主人の舞台俳優が、アスベストに被災された経緯と、労災適用までの道のりや、現在のアスベスト家族の会の活動について等。

第4部 関連報告 ご遺族の遺された者の思い2 高橋幸美 (ご遺族)
過労死等防止対策推進全国センター／厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員
過労自死をされたまつりさんへの現在の思いと、過労死防止協議会などでの現在のご活動について等。